

提出書類	提出時期	根拠条文	提出方法
① 合併契約書（覚書等を含む。）写し	締結後直ちに	施1230条②(3) a	Target (PDF提出)
② 投信法第149条第1項、第149条の6第1項又は第149条の11第1項に規定する書類（法定事前開示書類）の写し	本店に備え置く日 までに	施1230条②(3) b	TDnet（縦 覧書類の登録）
③ 発行投資口数確定通知書 ※ 合併に際し投資口を交付する場合であり、決議時に発行する新投資口数が確定していないときのみ。	確定後直ちに	規1214条②	Target (直接入力) ※東証提供後
④ 投信法第149条の10第1項に規定する書類（法定事後開示書類）の写し	合併効力発生日 以後速やかに	施1230条②(3) c	TDnet（縦 覧書類の登録）
⑤ 合併比率に関する見解を記載した書面 (当事者以外の算定機関作成のもの)	作成後直ちに	規1214条②	Target (PDF提出)
⑥ 有価証券上場廃止同意書 ※ 上場REITの発行者である投資法人が被合併投資法人となる場合のみ。	確定後遅滞なく	〃	Target (直接入力) ※東証提供後